

津波避難ビル

の確保にご協力をお願いします！

津波や高潮が発生した際に
一時的に避難できる施設を探しています。
命を守る取り組みにご協力をお願いします！



津波避難ビルに指定するための要件

- 鉄筋コンクリート(RC)造りまたは鉄骨鉄筋コンクリート(SRC)造りの建物。
*鉄骨(S)造りの建物をご相談ください。
- 新耐震設計基準(昭和56年6月以降の耐震基準)に適合している建物。
- 3階以上相当の高さ。
*建物内の廊下や会議室のほか、屋上や屋上駐車場などの屋外も可能です。
※施設の実態に応じて避難を受け入れる曜日や時間の限定も可能です。

津波避難ビルに指定する手順

お申し出 → 内容の協議・合意 → 協定書の作成・締結

- ・津波避難ビルに指定された後は、西区防災マップ・ホームページ・広報紙等に掲載します。
- ・屋外から目につきやすい場所に津波避難ビルのステッカーを貼り付けていただきます。



詳しくは QR コードからご覧ください。



【お問い合わせ】

大阪市西区役所地域支援課

TEL:06-6532-9972

メール:tf0002@city.osaka.lg.jp